

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

計画事業名	妊婦健康診査の充実						
主な取組内容	妊婦健康診査にかかる費用について、年間14回の助成を行います。また、妊婦超音波検査の回数増や里帰り等妊婦健康診査費用の助成を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
妊婦健診助成の実施		14回	受診促進				継続
妊婦超音波検査助成の実施		1回		拡充			拡充
里帰り等妊婦健康診査費用助成							継続

所管部局	保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【妊婦健診助成の実施】 ○妊婦の健康診査にかかる費用の助成（1人当たり14回）を実施しました。健診の受診数は1回目5,652人、2～14回目は延べ55,088人で、受診率は91%でした。	4	
【妊婦超音波検査助成の実施】 ○妊婦超音波検査の助成（1人当たり1回）を実施しました。検査人数は、4,465人でした。	4	
【里帰り等妊婦健康診査費用助成】 ○都外医療機関や助産所等、妊婦健診、超音波券が使用できない医療機関での妊婦健診等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。助成件数は、1,680件でした。	4	
決算額	420,467,507円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、妊婦健康診査に係る費用について、年間14回を助成します。また、妊婦超音波検査や里帰り妊婦健康診査費用の助成を行います。 ○妊婦健康診査の検査項目に HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）抗体検査を追加します。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

計画事業名	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進						
主な取組内容	健やかな子育てを支援するために、すべての乳児家庭を生後4か月頃までに訪問する体制を整備します。訪問により子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の確認、相談支援を実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施							拡充

所管部局	保健所、こども家庭部	
平成 22 年度の取組み内容		進捗状況
<p>【すこやか赤ちゃん訪問事業の推進】</p> <p>○子どものすこやかな育成を支援するために、出生数 5,568 人のうち、5,235 人の乳児家庭を、生後 4 か月頃までに訪問しました（訪問率 94%）。</p> <p>○訪問時に行う産後うつスクリーニングテストを本格導入し、提供サービスの平準化及び質の向上を図りました。</p> <p>○すこやか赤ちゃん訪問事業等で把握した要支援家庭の支援をよりきめ細かく実施するため、新たに育児サポーター派遣等の支援内容の拡充や派遣時間の拡大等、養育支援家庭訪問事業実施要綱の一部改正を行いました。</p>		4
決算額	28,185,488 円	
次年度以降の主な取組み	<p>○引き続き、乳児がいる全ての家庭を訪問することを目標に事業を推進し、赤ちゃんのすこやかな成長を支援します。</p> <p>○すこやか赤ちゃん訪問事業等で把握した要支援家庭に対する養育支援家庭訪問事業の各種支援メニューを駆使し、子どもの健全育成を図ります。ひいては、昨今急増している児童虐待問題の未然防止につなげます。</p>	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります

計画事業名	両親学級(一日制)の充実						
主な取組内容	一日制(土または日曜開催)の両親学級は、育児に関する保健知識を得るとともに、「両親で子育てをしていく」という意識を持つよう、父親の育児参加を促すことを目的とした夫婦参加型の教室です。育児負担の大きい母親の心と身体の健康や、家族の積極的な協力を支援します。また、三日制の両親学級も開催していきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
両親学級(一日制)の実施		23回/年					継続
両親学級(三日制)の実施		38回/年					継続



所管部局	保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【両親学級(一日制)の実施】 ○夫婦参加型の一日制の両親学級(土日開催 23 学級・参加者延べ 1,349 人、平日開催 1 回・参加者 25 人)を開催しました。 ○受講希望の多い一日制の土日開催の増加について、1 部制から 2 部制に変更するための検討を行いました。	4	
【両親学級(三日制)の実施】 ○三日制の両親学級(平日開催 38 学級・参加者延べ 2,166 人)を開催しました。	4	
決算額	6,867,712 円	
次年度以降の主な取り組み		
○受講希望の多い一日制の土日開催を増やすため、平成 23 年度から 2 部制を導入し、6 学級増の 29 学級とします。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	親の子育て力向上支援						
主な取組内容	育児支援と虐待の未然防止を図るため、子育て力向上プログラムを実施します。親の状況に応じた支援を行うため、親同士が自分の力を出し合い、相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター*)を養成します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
ファシリテーターの養成		→					継続
事業計画策定		検討	策定				
グループワークの実施		→					継続

所管部局	こども家庭部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ファシリテーターの養成】 ○親同士が相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)を養成するための講座(参加者 12 人)を開催し、12 人全員が修了しました。	4	
【事業計画の策定】 ○親の子育て力向上支援事業の実施計画及び区民公募ファシリテーター候補者選考要領を策定しました。	4	
【グループワークの実施】 ○参加者同士が自分の子育ての悩みを話し合い、自分に合った子育ての方法を学ぶためのグループワークを 4 コース(1 コース:週 1 回、6 週間連続、参加者 31 人)実施しました。	4	
決算額	788,732 円	
次年度以降の主な取り組み		
○子ども家庭支援センターのほか、児童館等でもグループワークを実施します。区内全域で実施することによって、育児に自信の持てない親が身近な場所で受講できるようにします。これにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域における子育て支援体制の充実を図ります。 ○ファシリテーターを区民の方々からも公募して養成します。これにより、地域の子育て力向上をめざします。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	子育て応援サイト*の運営						
主な取組内容	子育て支援策の一環として、インターネット*による子育て情報の提供を充実させるため、区民参加型で子育てに関する地域密着情報サイトを運営します。このサイトでは、行政サービス、子育てイベント情報、お出かけ情報、掲示板等を掲載・運営し、身近で役に立つ情報をわかりやすく紹介していきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
子育て応援サイトの運営	企画・設計						検証
	サイトの構築・運営	区民参加手法の検討					継続

所管部局	こども家庭部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【子育て応援サイトの運営ーサイトの構築・運営】</p> <p>○子育てに関わる情報提供について、随時情報の更新を行いました。両親・育児学級や子育て講座等の妊娠期から乳幼児向けの情報や、子ども科学教室等の小中学生以上向けの情報等、地域に根付いた最新の子育てに関する情報を発信しました。平成 22 年度のアクセス数は 280,068 件でした。</p> <p>○区民委員による「おおた子育てほっとカフェ」の運営については、編集会議（13 回）を開催し、区民委員の取材記事の編集を行いました。その内容をサイトに掲出し、身近な情報提供を行いました。</p>	4	
決算額	6,422,646 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○引き続き、サイトを安定的に運営します。</p> <p>○子育てに関する最新の情報やほっとカフェ編集委員の取材記事を継続して発信し、アクセス数の増加を図ります。</p>	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名	家庭福祉員制度の充実						
主な取組内容	区の認定を受けた家庭福祉員(保育ママ)が、自宅において、2歳未満の乳児を対象に保育を実施します。区は、家庭福祉員に対して運営費等を補助します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
家庭福祉員の充実	家庭福祉員数	28人	30人	32人	34人	36人	拡充
	保育定数	72人	77人	82人	87人	92人	拡充

所管部局	こども家庭部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【家庭福祉員の充実－家庭福祉員数】 ○自宅で2歳未満の乳児を対象に保育を実施する家庭福祉員(保育ママ)を新規に9人認定しました。2人が廃止となったため、前年度より7人増となり、累計で39人になりました。 ○家庭福祉員に、運営費等を助成しました。	5	
【家庭福祉員の充実－保育定数】 ○家庭福祉員数が増加したことにより保育定数が19人分拡大しました。廃止や定員変更も生じたため保育定数は、累計で103人となりました(利用児数延べ1,027人)。	5	
決算額	109,450,314 円	
次年度以降の主な取組み		
○毎年度、家庭福祉員を2名程度増員します。 ○区が提供する保育スペースで家庭福祉員が児童受託を行う、グループ保育室の新規開所を計画します。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名		認証保育所*支援						
主な取組内容		低年齢児保育や長時間保育などのニーズ*に応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の開設を支援し、事業者に対して運営費及び開設準備経費の助成を行います。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
認証保育所支援	新規開設		2か所	2か所	2か所	1か所	1か所	支援継続
	認証保育所施設数		26か所	28か所	30か所	31か所	32か所	推進
	定員数		942名	1,002名	1,062名	1,092名	1,122名	推進

所管部局	こども家庭部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【認証保育所支援－新規開設】 ○認証保育所の整備助成を実施する等、新規開設に向けた準備を進め、新たに 2 か所の認証保育所が開設されました。	4	
【認証保育所支援－認証保育所施設数】 ○新規開設の結果、認証保育所の施設数が増加し、34 か所になりました。	5	
【認証保育所支援－一定員数】 ○新規開設及び開所済み施設に定員拡大を働きかけた結果、総定員数が増加し、1,262 人（前年度比 67 人増）になりました。	5	
決算額	1,256,300,573 円	
次年度以降の主な取組み		
○待機児童の状況を勘案しながら、待機児の多い地域を中心に毎年度 2 施設程度の開設支援の取組みを進めます。 ○引き続き、運営費等の助成を実施します。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります

計画事業名		区立保育園の改築・改修の推進						
主な取組内容		耐震診断等の結果に基づき、老朽化した区立保育園を計画的に改築し、需要の高い低年齢児の定員を拡大、良質な保育環境を整備します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
改築・改修等の推進	改築基本計画	策定	推進					継続
	鶉の木保育園	工事	竣工					
	(仮称)新鶉の木保育園(新設)	実施設計		工事		竣工		
	森が崎保育園	実施設計		工事		竣工		
	入新井保育園	実施設計		工事		竣工		

所管部局	こども家庭部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【改築・改修等の推進－改築基本計画】 ○施設建設時の面積要件の見直しについて、国の動向を注視しましたが、国の決定が平成 22 年度中になされない状況となったため、面積要件に関しては、東京都の条例が制定された時点で別途考え方を整理することとした上で、保育園改築等基本計画を策定しました。 ○計画の基本的な考え方を、保育需要の変化に対応可能な施設設計、利用者の安心・安全に配慮した施設整備、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設整備としました。	3	
【改築・改修等の推進－鶉の木保育園】 ○区立千鳥幼稚園の跡地を利用して改築工事を行い、竣工しました。 ○平成 22 年 9 月に開園し、10 月から定員を拡充（22 人分）しました。	4	
【改築・改修等の推進－（仮称）新鶉の木保育園（新設）】 ○建設に着工し、既存園舎解体等の工事を行いました。	4	
【改築・改修等の推進－森が崎保育園】 ○近接する大森第四幼稚園跡地において、仮設園舎の建設に着工しました。 ○併設の大森東特別出張所の移転予定地の土壌汚染により、着工が遅れました。	2	

【改築・改修等の推進－入新井保育園】		4
○改築に着工し、既存園舎解体等の工事を行いました。		
決算額	1,223,932,895 円	
次年度以降の主な取り組み		
○着工済みの（仮称）新鷺の木保育園（平成 24 年度開園予定）、入新井保育園（平成 23 年度開園予定）については、工事を継続します。		
○森が崎保育園（平成 24 年度開園予定）は、仮設園舎を竣工し移転します。また、本園舎の建設に着工します。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	基礎学力の定着						
主な取組内容	算数・数学において内容のまとめごとにより到達度確認プリントを使用し、到達状況を確実に把握しながら指導します。また、到達状況をチェックシートで児童・生徒・保護者に示しながら、習熟に応じたプリントにより家庭学習を支援します。併せて、学習指導講師による算数・数学・英語の補習教室を放課後や土曜日に実施し、基礎学力の定着を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
算数・数学到達度確認プリントによるチェック 習熟度別プリントによる家庭学習の支援学習 指導講師による算数・数学・英語の補習		実施					継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【算数・数学到達度確認プリントによるチェック、習熟度別プリントによる家庭学習の支援、学習指導講師による算数・数学・英語の補習】 ○算数・数学のステップ学習プリント、習熟度別プリントを全小中学校に配布し、実施しました。 ○全小中学校で放課後及び土曜補習教室を開催しました。土曜補習教室では算数・数学・英語の補習を実施しました(6回、小学生延べ 19,429人、中学生延べ 8,677人)。	4	
決算額	107,821,997 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、算数・数学のステップ学習プリント、習熟度別プリントを全小中学校に配布し、繰り返し学習を充実するほか、補習教室による学習支援の充実に取り組みます。	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名		小中一貫教育の推進						
主な取組内容		各種小中一貫教育プログラムを策定・実施するとともに、小中学校の情報連携をさらに充実させ、小学校から中学校へのより円滑な接続と学習成果の向上をめざし、小中一貫教育を推進します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
小中一貫教育プログラムの実施	規範意識*向上プログラム							継続
	英語活動プログラム	検討	策定	実施				継続
	体力向上プログラム	検討	策定	実施				継続
新たな教育課題に関するプログラム検討	キャリア教育*、自然体験プログラム等	策定	実施					継続
情報連携の推進	指針の策定	策定	各関係機関の情報連携の推進					継続
教科・行事における連携の推進								継続

所管部局	教育総務部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【小中一貫教育プログラムの実施－規範意識向上プログラム】 ○規範意識向上プログラムを道徳教育の計画に位置付け、実施しました。	4
【小中一貫教育プログラムの実施－英語活動プログラム】 ○中学との接続を視野に入れた外国語活動プログラムの作成を完了し、全小中学校に配布しました。	4
【小中一貫教育プログラムの実施－体力向上プログラム】 ○小学校、中学校の9年間を通じた体力向上プログラムの作成を完了し、リーフレットを全小中学校へ配布しました。	4
【新たな教育課題に関するプログラム検討－キャリア教育、自然体験プログラム等】 ○キャリア教育については、リーフレットを作成し、小中一貫したキャリア教育の実施と発表会（参加者98人）を行いました。 ○自然体験プログラムについては、東京都の事業と連携して作成したモデルプランを基に、作成を完了しました。	4

<p>【情報連携の推進－指針の策定】</p> <p>○大田区における小中一貫教育の指針（「大田区小中一貫教育～大田区の未来を担う子どもたちのために～」）を策定しました。</p> <p>○小中一貫教育推進計画の作成等を平成 23 年度の重点項目に設定し、全小中学校へ周知しました。</p> <p>○平成 23、24 年度小中一貫教育モデル地区の指定を行いました。</p>	4	
<p>【教科・行事における連携の推進】</p> <p>○これまでの小中連携教育の推進を通して、情報連携の推進、教科・行事における連携の充実を図りました。</p>	4	
<p>決算額</p>	2,834,033 円	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○中学との接続を視野に入れた外国語活動プログラム、体力向上プログラム等を各小中学校で実施します。</p> <p>○小中一貫教育の指針に基づき、全ての小中学校で小中一貫教育を推進します。「一貫した生活指導の充実」、「一貫性のある学習指導」の 2 点に重点を置き、継続的・系統的な指導の充実に努めます。</p> <p>○平成 23・24 年度小中一貫教育モデル校区の取り組みを支援し、大田区立学校における小中一貫教育のあり方を研究します。</p>		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	ICT*教育の推進						
主な取組内容	電子機器の活用や各普通教室に校内LANを構築し、ICTを活用した教育の充実をめざします。そのため、ICT活用指導のモデル校を設置し、本区における情報教育の先端校として、区内に広く成果を共有します。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
ICT活用教育のあり方検討	→						
地上デジタルテレビ導入		導入	→		活用		継続
校内LANの構築			モデル校	→			拡充
ICTモデル校実施			研究・研修会の実施		調整		拡充

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【ICT活用教育のあり方検討】 ○ICT活用教育のあり方検討委員会（2回）、作業部会（6回）を開催し、IT機器の活用状況や活用のあり方、ICTモデル校の整備等について検討を行いました。	4	
【地上デジタルテレビ導入】 ○平成21年度に区立全小中学校に導入した電子黒板等を活用するための研修（6回、参加者延べ100人）を実施しました。 ○ICT活用教育のあり方検討委員会等で、地上デジタルテレビの具体的な活用方法等について検討を行いました。	5	
決算額	0円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き、ICT活用教育に関する調査・研究を実施します。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名		不登校施策の充実					
主な取組内容		適応指導教室*を必要な地域に増設し、在籍校との連携を強化しながら、不登校児童・生徒と保護者への支援を充実させます。					
(平成/年度)		21	22	23	24	25	26～30
適応指導教室の活動スペースの改善		→ 蒲田校					
適応指導教室の増設	候補地検討	→					
	新規教室設置		→ 1校	→ 1校			
指導の充実(適応指導教室数)		→ 2校	→ 3校	→ 4校	→	→	→ 継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【適応指導教室の増設－新規教室設置】 ○羽田教室の開室に向け、旧羽田児童館の改修工事を行い、萩中三丁目児童館羽田分館とのタイムシェア、スペースシェアにより適応指導教室「つばさ」羽田教室を開室しました。 ○平成 23 年度に開設する教室の候補地について検討を行いました。	4	
【指導の充実（適応指導教室数）】 ○在籍する学校以外の場所で学校復帰への適応指導を行う適応指導教室（池上教室、蒲田教室、羽田教室）にメンタルフレンドを定期的に派遣し、児童・生徒の相談相手として支援を行いました。 ○児童・生徒一人ひとりの抱える悩みを早期に発見し、速やかに対応するため、学校生活調査（メンタルヘルスチェック）を実施しました。	4	
決算額	8,585,311 円	
次年度以降の主な取組み		
○新設教室開設候補地の選定を進めます。 ○引き続き、適応指導教室にメンタルフレンドを定期的に派遣します。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	日本語指導教室の充実						
主な取組内容	日本語指導教室を小中学校で拡充し、日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
日本語指導教室(通級)	蒲田小学校教室	都認可	指導実施				拡充検討
	中学校指導教室	開設準備	認可開設	指導実施			
日本語指導の実施(学校派遣)		年60時間					継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【日本語指導教室(通級)－蒲田小学校教室】 ○蒲田小学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を小学生(19人、5～6年生)に実施しました。	4	
【日本語指導教室(通級)－中学校指導教室】 ○蒲田中学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を中学生(34人、全学年)に実施しました。	4	
【日本語指導の実施(学校派遣・通級)】 ○小学生(88人)、中学生(33人)に、1人60時間の日本語初期指導を実施しました。	4	
決算額	31,383,546円	
次年度以降の主な取組み		
○引き続き、蒲田小学校、蒲田中学校で、日本語指導を実施します。 ○日本語指導が必要な小中学生に、1人60時間の日本語初期指導を実施します。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名		学校施設の改築					
主な取組内容		良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量の需要が見込まれる学校施設等の改築に対応するため、計画的な改築を進めます。					
(平成/年度)		21	22	23	24	25	26～30
羽田中学校改築工事		工事	→				
学校施設の改築	基本計画		2校	2校	2校	2校	継続
	基本設計			2校	2校	2校	継続
	実施設計			2校	2校	2校	継続
	改築工事				2校	4校	継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【羽田中学校改築工事】 ○校舎棟、体育館棟について、内装工事及び緑化工事が完了し、竣工しました。 ○プール改築、既存校舎解体に着工しました。	4	
【学校施設の改築－基本計画】 ○嶺町小学校の改築基本計画は、1 年前倒して策定しました。その他1校の改築基本計画については、社会経済状況を踏まえ次年度に行うこととしました。	3	
【学校施設の改築－基本設計】 ○嶺町小学校の改築について、基本設計を完了しました。	5	
【学校施設の改築－実施設計】 ○嶺町小学校の改築について、実施設計に着手しました。	5	
決算額	1,665,282,176 円	
次年度以降の主な取組み		
○羽田中学校については、平成 23 年度中の完了を目途に、嶺町小学校については、平成 27 年度中の完了を目途に工事を進めます。 ○次に改築を行う学校（東六郷小学校）の基本計画を策定します。 ○社会経済状況を考慮しながら、学校施設の改築基本計画を見直します。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	学校施設の緑化の推進						
主な取組内容	地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、学校施設を活用した緑化を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
壁面・屋上緑化*・校庭緑化等		4校	4校	4校	4校	4校	継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容		進捗状況
【壁面・屋上緑化・校庭緑化等】 ○羽田中学校の壁面・屋上緑化(1,024 m ²)、徳持小学校の壁面緑化(81 m ²)を行いました。 ○社会経済状況を踏まえ、2校3箇所の実施としました。		3
決算額	7,854,000 円	
次年度以降の主な取組み	○久原小学校の校地芝生化、仲六郷小学校の屋上緑化を行います。	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

計画事業名	学校運営システムの構築						
主な取組内容	インターネット*VPN(仮想専用回線)を利用した教育委員会内ネットワークを構築し、各学校間で教材の共有、校務管理、時数管理等、校務のICT*化を図ります。また、情報の共有化による、調査・統計等の事務処理の効率化を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ネットワークの構築		検討	構築	運用	調整		拡充
校務事務のICT化		実施					継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ネットワークの構築】 ○社会経済状況を踏まえ、平成 23 年度にネットワークの構築を行うよう計画を変更しました。 ○学校運営システムの導入に向け、通信回線の準備工事を完了しました。 ○事務事業改善推進委員会（4 回）、作業部会（7 回）を開催し、学校運営システムの成績管理機能・保健管理機能に係る運用モデル校の設置、学校における事務改善等の課題について検討を行いました。	3	
【校務事務の ICT 化】 ○事務事業改善推進委員会、作業部会において、平成 23 年度からの学校運営システムの導入に向け、運用方法等の検討を行いました。	4	
決算額	41,423,970 円	
次年度以降の主な取り組み	○平成 23 年度中の学校運営システム運用開始をめざします。	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
 施策 1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守ります

計画事業名	学童保育及びフレンドリーおおた事業の充実						
主な取組内容	小学校低学年では、学童保育を必要とするすべての子どもが入れる体制づくりのため、小学校や他施設を有効活用したフレンドリーおおた事業を充実し、待機児童の解消を図り、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりを進めます。廃園後の区立幼稚園舎跡地を学童保育室等に活用し、学童保育の充実を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区立幼稚園舎改築		工事竣工	開設		運営		継続
フレンドリーおおたの充実							継続

所管部局	こども家庭部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【区立幼稚園舎改築】</p> <p>○廃園後の区立幼稚園舎を「おおたっ子ひろば」として開設（6 施設（梅田、松仙、羽田、萩中、西六郷、新宿））しました。当該小学校児童の学童保育及び一般児童の放課後の居場所、乳幼児親子の交流の場として、多数の利用がありました。</p> <p>○6 施設の開設により、学童保育児童の受入数が 110 人増加しました。</p>	4	
<p>【フレンドリーおおたの充実】</p> <p>○池雪小学校の空教室を使用していた仲池上児童館池雪分室を近隣に移転しました。これに伴い、学童保育室の面積を拡大し、受入数が 15 人増加しました。</p> <p>○学童保育室の定員は、池雪分室や他学童保育室の定員見直しにより、平成 22 年 4 月から 30 人増加し、4,255 人となりました（平成 23 年 4 月 1 日現在）。</p>	4	
決算額	835,679,689 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、小学校の空教室や建替え時に併せてフレンドリーおおたの開設を行い、待機児童の解消に努め、学童保育の充実を図ります。	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名		健康づくりの推進						
主な取組内容		区民の主体的な健康づくりをめざして計画を策定し、区民、事業者*や区が連携して健康事業を実施することで、区民がすこやかに暮らせるまちづくりを推進します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
健康づくりの推進	庁内検討会の開催							継続
	(仮称)すこやかおおたプラン		策定	推進				継続
	自主的な活動支援		企画	推進				継続
健康診査・各種検診・健康相談の実施								継続

所管部局	保健所
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【健康づくりの推進－庁内検討会の開催】 ○区民公募委員等による「おおた健康プラン」検討委員会（4回）及び、健康づくりに関連する各課で構成する「おおた健康プラン」策定庁内検討会（4回）、作業部会（10回）を開催して、健康づくりに関する総合的な計画策定のための検討を行いました。	4
【健康づくりの推進－（仮称）すこやかおおたプラン】 ○パブリックコメント（意見数8件）や、区民説明会（参加者6人）を実施し、平成23年3月に「おおた健康プラン」を策定しました。	4
【健康づくりの推進－自主的な活動支援】 ○女性のための健康づくり講演会（2回、参加者延べ93人）を開催し、健康づくりグループのPR及び交流を行いました。 ○健康づくりグループ25団体の情報を掲載した「健康づくり情報ガイド」を作成、発行（6回）しました。これによりグループ相互の情報共有を図るとともに、本庁舎、地域庁舎等での配布やホームページへ掲載することで、広く区民へ健康づくりに関する情報提供を行いました。 ○健康づくりグループが昨年度から1グループ増え、25グループとなりました。	4

<p>【健康診査・各種検診・健康相談の実施】</p> <p>○区民の主体的な健康づくりをめざし、骨粗しょう症予防教室（8回、参加者延べ217人）等の健康相談のほか、特定健康診査・特定保健指導（受診者40,326人）、長寿健康診査（受診者20,249人）、大田区健康診査（受診者1,572人）、各種がん検診（受診者87,862人）を実施しました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>1,572,363,103 円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○「おおた健康プラン」の進捗状況の確認及び中間評価を実施するため、庁内検討会及び公募委員等による推進会議を設置します。</p> <p>○「おおた健康プラン」推進のために、区民が実践すべき行動内容について、パンフレットを作成して周知します。</p>	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名		食育*の推進						
主な取組内容		区民の健康づくりの土台となる「食」に視点をおき、日々の生活の中で、誰もが食に関心を持ち、自らの健康づくりに役立てられるよう食育の推進に取り組みます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
食育検討会の開催								継続
食育基本方針の策定	食育基本方針の策定・推進		策定	推進				継続
食の大切さの普及啓発	食育フェアの開催							継続
	地域活動栄養士会等の支援・連携							継続
	ヘルシーメニュー集の作成配布							継続
	食に関する情報提供				ホームページの活用			継続

所管部局	保健所
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況
【食育検討会の開催】 ○食育検討会（2 回）を開催し、食育フェア等食育の取組みに関する検討を行いました。	4
【食育基本方針の策定－食育基本方針の策定・推進】 ○すこやかおおたプランと一体で食育推進基本方針を策定しました。 ○策定にあたっては、パブリックコメント（意見 8 件）や、区民説明会（参加者 6 人）を実施しました。	4
【食の大切さの普及啓発－食育フェアの開催】 ○食育フェア（来場者 987 人）を開催し、保健所、保育園、児童館、学校における食育活動を紹介するパネル展示や、レシピパンフレットの配布等を行いました。	4
【食の大切さの普及啓発－地域活動栄養士会等の支援・連携】 ○食の大切さを普及、啓発するための講習会「乳幼児の食における共食の大切さ」（参加者 42 人）を開催しました。	4
【食の大切さの普及啓発－ヘルシーメニュー集の作成配布】 ○バランスのとれた朝食を食べることを促すため「朝食メニュー集」（5,000 部）を作成し、3 歳児健康診査、食育フェアで配布しました。	4

<p>【食の大切さの普及啓発－食に関する情報提供】</p> <p>○親子食育教室「レストランシェフキッズ」(参加者 50 人(親子 25 組)) を東京誠心調理師専門学校と共催で開催しました。</p> <p>○平成 21 年度に作成したホームページ「大田区における食育の取組」 を随時更新し、食育の取り組み事業の情報提供を行いました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>545,978 円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○「心身の健康増進を図る」「食の安全・安心を確保する」等、食育基本方針に掲げる 目標の実現に向け、関係機関と連携を図りながら食育に関する施策を推進します。</p>	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名	地域医療連携の推進						
主な取組内容	救急医療だけではなく、小児科や産科などの一般医療、歯科医療及び災害医療においても、地域の病院や診療所が医療機能を分担し、かつ連携しながら治療を行う必要があります。そのためには、関係機関が一体となった連携体制を構築することにより、医療機関が抱える諸問題を軽減し、区民に効率的で質のよい医療が提供できる体制の整備を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
医療機関等の現状把握と整理	分野別課題の整理・検討・対応策の実施	→					継続
医療情報の提供		→					継続

所管部局	保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【医療機関等の現状把握と整理－分野別課題の整理・検討・対応策の実施】</p> <p>○医師会等医療機関と地域包括支援センター等福祉関係機関で構成する大田区在宅医療連携推進協議会を立ち上げ、同協議会役員会を、蒲田医師会が東京都から受託した東京都在宅医療連携推進事業の運営協議会として位置付けました。</p> <p>○大森医師会及び田園調布医師会においても蒲田医師会から委託を受け、病院から在宅への円滑な移行についての検証を行いました。</p> <p>○平成 22 年度から周産期医療緊急対策事業を実施し、区内診療所の移転増床について、産科医療施設整備費の一部を助成（1 施設、18 床）しました。</p>	4	

<p>【医療情報の提供】</p> <p>○脳血管疾患、関節リウマチ、小児医療等、医療に関する講演会（8回、参加者延べ694人）を開催し、病気に対する知識の普及に努めました。</p> <p>○区内の全ての病院*（28か所）の情報を掲載している「病院ガイドおおた」（30,000部）を作成し、医療機関等で配布しました。</p> <p>*病院は、病床が20床以上の医療機関をいいます。</p> <p>○OTAふれあいフェスタで健康相談（相談件数延べ300件）を実施しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>38,263,190 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○区民公開講座を開催し、医療情報の提供や啓発活動の充実に努めます。</p> <p>○入院医療協議会等の検討組織において、分野別課題の解決に向けて検討を進めます。</p> <p>○在宅医療連携体制の仕組みづくりを引き続き検証し、大田区に相応しい在宅療養生活の体制整備をめざします。</p> <p>○引き続き周産期医療緊急対策を実施し、安心して産み育てられる環境の整備に努めます。</p>		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名		食の安全確保						
主な取組内容		食中毒の発生頻度や発生した場合の患者数やリスク*を考慮した重点監視指導を実施します。普及啓発協力団体との連携、食の安全についての意見交換会等の実施により、日頃から区と区民の間で食品危害情報を共有し、危害発生時には迅速な情報提供の体制を整え、健康危機管理体制の充実を図ります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入(新たに取り組む施設数 年4施設増)			13施設	17施設	21施設	25施設	29施設	継続
健康危害情報の共有化	ホームページによる健康危害情報の提供							継続
	電子メールによる情報提供		準備	実施	拡充			継続
普及啓発団体との連携(年4団体増)			24団体	28団体	32団体	36団体	40団体	継続

所管部局	保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入（新たに取り組む施設数 年 4 施設増）】 ○重点監視指導を推進し、より高度な衛生管理手法を導入した施設が 4 施設増加（集団給食 3 施設、仕出し弁当 1 施設）し、累計 17 施設（集団給食 10 施設、仕出し弁当 7 施設）となりました。	4	
【健康危害情報の共有化－ホームページによる健康危害情報の提供】 ○平成 22 年度は厚生労働省から健康危害情報が発出されず、大田区内においても飲食による重篤な健康危害を緊急に周知することが必要な情報もなかったため、ホームページによる情報提供はありませんでした。 ○「食品衛生の知識」等、ホームページによる区民への食の安全安心情報の充実を行いました。	4	
【健康危害情報の共有化－電子メールによる情報提供】 ○「大田区保健所情報メール」として電子メールによる情報発信を開始し、保健衛生課の感染症に関する情報と、生活衛生課の食中毒に関する情報等 4 件を発信しました。	4	

【普及啓発団体との連携（年4団体増）】 ○普及啓発団体との連携を進め、38団体増加しましたが、42団体との連携が終了し、69団体となりました。		5
決算額	29,018,670円	
次年度以降の主な取り組み		
○引き続き、より高度な衛生管理手法を導入した施設が年4施設増加し、平成23年度末は21施設になるよう取り組みを進めます。 ○ホームページでは健康危害情報だけでなく、見やすくわかりやすい食の安全安心情報を提供します。 ○電子メール発信の登録団体を増やし、質・量ともに拡充します。 ○電子メールによる情報提供と普及啓発団体との連携をリンクして、事業を進めます。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります

計画事業名		健康危機管理体制の整備・充実						
主な取組内容		「大田区健康危機管理計画」に基づき、様々な健康危機に適切な対応ができるよう、マニュアルや体制の整備、訓練など実践的取り組みの充実を図ります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大田区健康危機管理計画の推進	健康危機管理マニュアルの整備・推進		整備		見直し		見直し	継続
	各種訓練の実施							継続
大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進	医療物資備蓄の推進							継続

所管部局	保健所	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【大田区健康危機管理計画の推進－健康危機管理マニュアルの整備・推進】</p> <p>○感染症対応に対する各論部分である「感染症対応マニュアル」について、過去の事例や、法改正、国及び都の動向を含めて見直し、改訂版の案を作成しました。</p>	4	
<p>【大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進－各種訓練の実施】</p> <p>○大田区新型インフルエンザ対策行動計画について、平成 21 年度の教訓を基に、さらに実効的な計画に整備するための草案を作成しました。</p> <p>○新型インフルエンザ対策本部審議訓練において、防護衣着脱のデモを行いました。</p> <p>○東邦大学医療センター大森病院での新型インフルエンザ対応訓練について、東京都と同病院、訓練に参加する区内医師会医療機関や区薬剤師会の調整を行いました。同病院における東京都を交えた事前打合せ（6回）に参加し、複数の職員で訓練を見学しました。</p> <p>○平成 21 年度の新型インフルエンザに対する大田区の対応を総括した報告書を作成し、医療関係者、近隣自治体感染症対策連絡会の構成メンバー等関係各所に配布しました。</p>	4	

<p>【大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進－医療物資備蓄の推進】</p> <p>○サージカルマスクについて、備蓄を進めるとともに、区内医師会への配布及び東日本大震災の被災地に拋出（延べ40,000枚）しました。</p> <p>○医療用防護服についても、備蓄を進めました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>11,088,000 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○整備した感染症対応マニュアルをもとに専門職（保健師）の研修・訓練を実施し、迅速で的確な対応体制の強化に努めます。</p> <p>○各マニュアルの精度を更に高めます。</p> <p>○ホームページ等による区民への迅速な情報発信体制づくりに努めます。</p>		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-2 ユニバーサルデザインのまちをめざします

計画事業名	ユニバーサルデザイン*のまちづくり基本方針の策定・推進						
主な取組内容	区民や区を訪れる人が安全で円滑に移動できるまちを築くための考え方や、方策、手段等を盛り込んだ基本方針を策定します。策定後は、それを実現するためのアクションプランを定め、ユニバーサルデザインのまちをめざします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定	ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定	検討	策定	推進			継続
	アクションプランの策定・実施	策定	実施				継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
<p>【ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定ーユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定】</p> <p>○庁内検討委員会（4 回）を開催し、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方、アクションプランにおける取組み事例等、基本方針及びアクションプランについて必要な検討を行いました。</p> <p>○区民検討会（9 回）を開催して基本方針及びアクションプランの検討を行い、意見をとりまとめました。</p> <p>○区民参加のワークショップ（参加者 54 人）を開催し、ユニバーサルデザインの考え方の共有等を行いました。ワークショップは、グループワーク（7 グループ）で「ユニバーサルデザインの視点でみたまちの問題点」「ユニバーサルデザインの考えを地域の中で広めるにはどうすればよいか」を話し合い、全体発表を行い、講評・まとめという流れで実施しました。</p> <p>○区民説明会（参加者 20 人）、パブリックコメント（意見数 32 件）を実施した上で、平成 23 年 3 月にユニバーサルデザインのまちづくり基本方針及びアクションプランを策定しました。</p>	4	
<p>【ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定ーアクションプランの策定・実施】</p> <p>○同上</p>	4	
決算額	14,335,221 円	

次年度以降の主な取り組み

- （仮称）UD 区民検討会、（仮称）UD サポーター、（仮称）UD 庁内検討委員会を設置し、ユニバーサルデザインのまちづくりを継続的に推進するための仕組みをつくります。
- 上記しくみ等を活用し、ユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に取り組みます。
- アクションプランで掲げたユニバーサルデザインモデル事業等の取り組みを推進します。

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-2 ユニバーサルデザインのまちをめざします

計画事業名	誰にもわかりやすいサイン整備						
主な取組内容	障がいなどのハンディキャップを持つ人や外国人、大田区を始めて訪れる人などに、わかりやすく、利用しやすい案内や表示などのサインを整備し、移動しやすいまちをつくります。 整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点とともに、大田区の魅力をアピールできるよう観光の視点も加え取り組みます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
誰にもわかりやすいサイン整備	サイン整備計画の策定	策定					
	サイン整備の推進						継続

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【誰にもわかりやすいサイン整備－サイン整備の推進】</p> <p>○サイン整備推進委員会（1 回）を開催し、各部局が進めているサイン整備に関する情報の共有化を図りました。</p> <p>○「大田区サイン基本計画」に掲げる事業について、平成 21 年度中の取り組み実績をとりまとめ、ホームページ等で公表しました。</p> <p>○多くの来訪者が見込まれる蒲田駅、大森駅を中心に、外国人旅行者、障害者、高齢者等が安心して観光を楽しめるよう、大型サインを 13 基設置しました。</p> <p>○区役所本庁舎の誘導カーペットタイルの改修工事を実施し、3 階から 9 階に誘導カーペットタイルを設置しました。</p> <p>○避難場所標識 33 か所、避難道路標識 28 か所の合計 61 か所の標識について、支柱、標識板の交換や補修工事を実施しました。</p> <p>○六郷用水案内板のリニューアル（1 基）を実施しました。</p>	4	
決算額	47,973,964 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、サイン基本計画の進行管理を行い、計画に掲げる事業の取り組み実績をとりまとめ、公表します。	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	(仮称)障害者総合サポートセンターの設置						
主な取組内容	障がい者(児)の地域における自立した生活を支援するため、相談や就労支援などを総合的にサポートする機能を備えたセンターを開設します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)障害者総合サポートセンターの設置		基本計画策定	調査 基本設計	実施設計	工事		竣工運営 相談支援、 自立支援・ ネットワーク、 交流支援、ボラン ティアセン ター、家族 支援等の充 実
地域自立支援協議会等との連携							継続

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
<p>【(仮称) 障害者総合サポートセンターの設置】</p> <p>○庁内検討委員会（5回）を開催し、(仮称)障がい者総合サポートセンターに取り込むべき機能等の検討を行ったほか、先進自治体への視察（3回、杉並区、世田谷区、品川区）を行いました。</p> <p>○区民説明会（参加者55人）、パブリックコメント（意見数215件）を実施し、地域自立支援協議会での検討内容を反映した上で、平成23年2月に(仮称)障がい者総合サポートセンター基本計画を策定しました。</p> <p>○基本計画の策定に合わせ、区民周知用パンフレット（2,000部）を作成し、配布しました。パンフレットには、「ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」の考え方に基づき、視覚障がい者のための音声コードを導入したほか、見やすい色合いの工夫について留意しました。</p> <p>○計画内容の周知については、障害者福祉連絡協議会、地域力推進会議、地域自立支援協議会全体会、民生委員児童委員会長協議会にて、計画内容の説明を行ったほか、区報（平成23年3月1日号）に計画を策定した旨の記事を掲載しました。</p>	4

<p>【地域自立支援協議会等との連携】</p> <p>○第 1 回地域自立支援協議会全体会にて、(仮称)障がい者総合サポートセンターのあり方・取り込むべき機能についての意見集約を依頼しました。</p> <p>○4 つの専門部会ごとに検討を重ね、第 2 回地域自立支援協議会全体会において検討結果が発表されました。</p> <p>○ここでの発表内容を反映して基本計画(素案)を作成し、その後も、専門部会の検討内容を参考にして、基本計画を策定しました。</p>	4
決算額	513,560 円
次年度以降の主な取り組み	
<p>○障がい者福祉施策の再構築の流れと並行して、サポートセンターにおける実施事業について、本基本計画に基づき、関係する機関と協議して具体的な実施方法を取り決める事業実施計画を作成し、運営の準備を進めます。</p> <p>○施設建設にあたり、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて障がいのある人にも使用しやすい施設・設備にします。そのためにも、障がいのある人や事業者の意見を設計段階から反映するよう努めます。</p>	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	就労支援の充実						
主な取組内容	これまで培ってきた就労支援のネットワークをさらに発展させ、ハローワーク、区内特別支援学校*、障がい福祉施設や関係機関と連携し、障がい者の一般就労をさらに促進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
多様な障がいに対応した就労相談の推進							(仮称)障害者総合サポートセンターへの事業統合
就労の促進		各年30人から70人					
定着支援(累計)		250人	300人	350人	400人	450人	
就労支援ネットワーク構築		調査・研究シンポジウムの実施	検討・協議	構築(精神)	構築(発達・高次脳機能)	連携	
地域自立支援協議会等との連携							

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【多様な障がいに対応した就労相談の推進】 ○障がい者の一般就労を促進するため、就労相談（相談件数 5,596 件）に対応しました。 ○新規相談は 116 件であり、障がい別の割合は知的障害が 57 人、精神障害が 27 人、身体障害が 20 人、高次脳機能障害、発達障害等が 12 人でした。	4
【就労の促進】 ○就労支援ネットワークを活用して就労促進支援を行い、50 人（通所授産施設 19 人、特別支援学校 16 人、障害者就労支援センター15 人）が新規に就労しました。 ○体験実習（実習期間：1 日～3 か月間）を延べ 142 人（一般企業での実習が 32 社で 71 人、大田区役所内での実習が 3 課で 71 人）が行いスキルアップにつながったこと、通所授産施設からの就職者が増加（前年度比 10 人）したことが特徴的でした。	4

<p>【定着支援（累計）】</p> <p>○仕事を継続できるよう、会社訪問、就業生活相談、仲間との余暇の場の提供等を行いました。</p> <p>○定着支援者数は、371人（障害者就労支援センター249人、通所授産施設等104人、「たまりば事業（障害者自助活動支援事業）」のみ利用18人）でした。</p>	5	
<p>【就労支援ネットワーク構築】</p> <p>○大田区地域自立支援協議会精神障害者の就労支援部会（10回）において、就労支援ネットワーク構築についての検討を行いました。</p> <p>○支援者向け研修会（参加者47人）と当事者向け企業説明会（参加者数25人）を実施しました。</p>	4	
<p>【地域自立支援協議会等との連携】</p> <p>○上記の精神障害者の就労支援部会を地域自立支援協議会の専門部会として位置づけ、大田区地域自立支援協議会全体会にて検討の報告（2回）を行いました。</p>	4	
<p>決算額</p>	11,333,322円	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○低調な雇用情勢や東日本大震災の影響により、見通しの持てない状況においても、地域就労支援ネットワークを活用して、企業啓発、就労の促進、就労定着支援による雇用の継続を図ります。</p> <p>○2年間試行してきた公共機関での職場体験実習について、平成23年度に発注先や参加者の拡大を検討・試行し、平成24年度の本格実施をめざします。</p> <p>○精神障がい者の就労支援部会をネットワーク会議として位置づけ、支援状況報告により支援方法の共有化を図ります。また、ネットワーク会議で発達障がい・高次脳機能障がい者の就労支援ネットワークについて検討を行います。</p>		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	地域生活移行支援(グループホーム*等)の充実						
主な取組内容	親なき後の障がい者や介護者の高齢化・疾病時に障がい者の居住の場を確保するため、グループホーム・ケアホームに対して整備費補助及び区の未利用地の貸付等を行います。また、自立生活訓練や地域で自立生活を行っている障がい者の生活支援の場の整備や、地域生活移行支援コーディネート*体制の整備を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
グループホーム、ケアホーム整備支援		→					継続
自立生活訓練や生活支援の場の整備		検討	整備				継続
地域生活移行支援コーディネート体制の整備		検討	整備				拡充

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【グループホーム、ケアホーム整備支援】 ○平成 21～22 年度建設分の 1 施設のほか、平成 22～23 年度建設分の 2 施設に助成しました。	4
【自立生活訓練や生活支援の場の整備】 ○入所施設、グループホーム・ケアホームの待機者数調査を実施しました。 ○つばさホーム前の浦あり方検討会作業部会（3 回）を開催し、利用促進のための整備指針について、つばさホーム前の浦を運営する社会福祉法人大田幸陽会と確認しました。具体的には以下のとおりです。 ・区民からの需要の高い緊急一時保護事業の受け入れ枠を拡大するため、つばさホーム前の浦の事業定員の見直しを行い、平成 23 年度より変更して実施すること（3 年間の自立訓練 18 人→16 人、短期自立訓練 2 人→2 人、緊急一時保護 2 人→4 人）。 ・つばさホーム前の浦において、利用促進にかかる理解啓発を積極的に実施すること。具体的には、通所施設等の利用者・保護者に地域生活移行をめざした自立生活訓練の必要性や、事業内容について説明する機会を積極的に持つこと。 ・3 年間の自立訓練事業の利用者要件（区外の児童養護施設等に入所し区が援護すべき者）の見直しのための条例改正について検討を行った。	4

<p>【地域生活移行支援コーディネート体制の整備】</p> <p>○精神科病院に1年以上入院している精神障がい者について、退院後安定した地域生活を送ることができるよう、入院中から退院準備に向けての支援や、退院後の治療中断防止等の支援を行う地域生活移行支援コーディネーターを1人配置し、23人が利用しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>33,409,600 円</p>	
<p>次年度以降の主な取り組み</p>		
<p>○引き続き年間2件を目標にグループホーム・ケアホームの整備支援に取り組みます。</p> <p>○自立訓練施設や通所施設が地域のグループホーム・ケアホームをバックアップする体制を整え、障がい者が自立した生活ができるような体制となるモデル作りに取り組みます。</p> <p>○地域生活移行支援コーディネート体制の整備については、今後、利用者数が増加する場合を想定して、前年度の検証も含めて検討します。</p>		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

計画事業名	ふれあい広場事業の充実						
主な取組内容	障がい者相互の参加交流とより幅広い区民参加を促進するため、「しょうがい者の日のつどい」の開催方法を検討します。また、新たな交流促進の場として(仮称)障害者総合サポートセンターで高齢者や子ども等を含めた幅広い区民とのふれあい・交流の場づくりを検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
しょうがい者の日のつどいの実施		つどいの実施開催方法の検討	新方式のつどいの開催				継続
福祉施設まつりの実施							継続
障害者福祉強調月間の実施							継続
(仮称)障害者総合サポートセンター交流事業の実施						検討	実施

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【しょうがい者の日のつどいの実施】</p> <p>○しょうがい者の日のつどい（参加者 2,800 人）を開催しました。</p> <p>○従来行ってきたミュージカル等の演目のほか、公募による区民、民間専門学校学生、区立小学校児童、ダンス教室講師等の協働により、障がいのある児童及びない児童がともにダンスのコラボレーションを実施しました。</p> <p>○開催に向けて、各障害者団体会長、民生・児童委員協議会長、地域で活動する少年少女及び婦人団体等 24 人で構成される実行委員会（4 回）及び 33 人の福祉施設職員等で構成される準備委員会（2 回）で検討を重ねました。</p>	4	
<p>【福祉施設まつりの実施】</p> <p>○大田福祉作業所、上池台障害者福祉会館等 16 の施設で、福祉施設まつりを開催しました。</p>	4	

<p>【障害者福祉強調月間の実施】</p> <p>○障害者福祉強調月間を実施し、しょうがい者巡回パネル展（3 か所、区役所本庁舎、大田文化の森、大田区民ホールアプリコ）やしょうがい者文化展（出品者 358 人）を開催しました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>7,749,890 円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○しょうがい者の日のつどいは、引き続き幅広く区民等の協働を進め、障がいのある方もない方もともに参画できるプログラム作りを進めます。</p> <p>○福祉施設まつりは、引き続き積極的な地域との交流に努め、活発なコミュニケーションづくりをめざして実施します。</p> <p>○障害者福祉強調月間（しょうがい者巡回パネル展、しょうがい者文化展）は、区と展示する施設の連携を強化し、さらに出品数を増加させる方策を検討することにより入場者数の増加をめざします。</p>	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名		生涯学習*リーダーの育成						
主な取組内容		区民の学習成果を活かし、区民による主体的な学習・スポーツ活動や地域づくりにつなげていくために必要な人材育成を行います。講座や講習会の実施のほか、区民大学等の企画運営への参画、自主講座等の支援を通じて人材育成を行い、将来的には区民が互いに意欲や力を活かした主体的な活動に発展させることができるように取り組みます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
生涯学習リーダーの育成	生涯学習プランナー講座の実施							継続
	コーディネーター養成講座の実施							継続
区民の主体的学習の支援	区民参加型企画運営講座の開催							継続
	区民による自主講座等の開設支援							継続
地域スポーツリーダーの育成	地域スポーツリーダー講座の実施							継続
	地域スポーツクラブの運営支援							継続
青少年リーダー講習会の実施								継続
地域活動ステップアップ講座の実施								継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【生涯学習リーダーの育成－生涯学習プランナー講座の実施】 ○「生涯学習プランナー講座～学びは人と人とのかわり～」(全 8 回、参加者 25 人)を実施して、集団で課題を共有し、地域にとって必要な学習機会を企画していくために必要な内容に取り組みました。	4	
【生涯学習リーダーの育成－コーディネーター講座の実施】 ○「生涯学習コーディネーター養成講座～私たちの学びをつなぐ～」(全 8 回、参加者 30 人)を実施し、地域課題や学習ニーズを掘り起こし、様々な学習や活動につなげる視点で取り組みました。	4	

<p>【区民の主体的学習の支援－区民参加型企画運営講座の開催】</p> <p>○区民大学のうち、区民参加型企画運営講座として「福祉講座 のぞいてみよう障がい者の文化～知れば世界が変わるかも～」(全 7 回、参加者 35 人)、「シニア講座 つながりを取りもどす時代へ～テレビを消して、もう一度外へ出よう～」(全 7 回、参加者 43 人)、「地域と教育講座 みんなで子育て隊～めざせ！地域教育サポーター～」(全 6 回、参加者 25 人) を実施しました。</p> <p>○生涯学習プランナー講座修了者及び公募による企画員 (計 33 人) が上記 3 講座を企画運営しました。</p>	4
<p>【地域スポーツリーダーの育成－地域スポーツリーダー講座の実施】</p> <p>○地域スポーツクラブの設立等、地域でスポーツができる環境をつくるにあたり、必要な人材の育成を図るため、地域スポーツクラブ指導者養成講習会「地域でつくるみんなのクラブ～地域スポーツクラブを知る・学ぶ・体験する～」(全 5 回、参加者 30 人) を開催しました。</p>	4
<p>【地域スポーツリーダーの育成－地域スポーツクラブの運営支援】</p> <p>○地域住民が主体となって運営する地域スポーツクラブの設立支援を行い、調布地区に 1 団体が新たに設立されました。</p>	4
<p>【青少年リーダー講習会の実施】</p> <p>○自然体験セミナー (全 4 回、参加者 15 人) を実施し、キャンププランニング等の講義と宿泊による野外実習を行いました。</p> <p>○青少年教育指導者セミナーⅠ (1 回、参加者 13 人) を実施し、「体験活動におけるリスクマネジメント講座」を、実践を交えて行いました。</p> <p>○青少年教育指導者セミナーⅡ (全 4 回、参加者 29 人) を実施し、「青少年の居場所づくり講座」として、居場所づくりを進める団体の見学を含め、講義を行いました。</p>	4

<p>【地域活動ステップアップ講座の実施】</p> <p>○「踏み出そう！団体・サークル活動～地域で学び、地域に活かす」（全3回、参加者21人）を実施しました。</p> <p>○社会教育活動を行う団体及びサークルの会員を主な対象とし、地域で学ぶ意義や学習成果を地域に活かすことを考え合う内容に取り組みました。</p>	4	
決算額	1,342,529 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>○学びの成果を活かした学びあいの地域づくりをすすめる視点で、人材育成事業に取り組みます。</p> <p>○地域の学習課題やニーズを掘り起こし、区民参画型の講座の充実を図ります。</p> <p>○区民が自主的に企画運営する講座等の支援を行います。</p> <p>○地域スポーツ設立の環境醸成のために必要な人材育成を図るために養成講座を開催します。</p> <p>○設立された調布地区の地域スポーツクラブについて、安定した運営形態となるまで一定期間支援を行います。また大森、蒲田地区での設立支援も継続します。</p> <p>○地域の青少年活動や若者の居場所づくりのための指導的役割を担う人材の育成と資質の向上を図るため、必要な知識や技術を習得するための実習を交えた講義を実施します。</p>		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	生涯学習センターの整備						
主な取組内容	公共施設を活用し、生涯学習・スポーツ活動等の情報提供やコーディネート*機能を持つ生涯学習センターを整備します。 このセンターを拠点として、生涯学習リーダー・スポーツリーダー間の情報の共有化やネットワーク化を進め、区民と協働*で生涯学習・スポーツ活動等を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
生涯学習センターの整備		検討	設置準備	開設			拡充

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
<p>【生涯学習センターの整備】</p> <p>○センターの機能及び事業について、既存の事業と関連づけて検討を行いました。実際の運営に関する検討には至りませんでした。</p> <p>○区民活動支援センター、ボランティア区民活動センターとの情報交換会（1回）を実施しました。</p> <p>○必要な施設規模を検討しましたが、施設の確保に至りませんでした。平成 23 年度は、本庁舎及び文化センター等を活用して、学習相談機能の充実を図ることとしました。</p>	2	
決算額	0円	
次年度以降の主な取組み	<p>○本庁舎内または地域の公共施設で生涯学習相談会を実施し、生涯学習センター開設に向けた事業として実績を積み重ねます。</p> <p>○区民活動支援センター等、関連する機関等との連携を図ります。</p> <p>○引き続き生涯学習センターの機能、施設内容、設置場所等について検討を行います。</p>	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名		スポーツ施設の整備(大田区総合体育館の整備)						
主な取組内容		「みるスポーツ、するスポーツ」を基本コンセプト*とした、大田区総合体育館を建設し、区民の生涯スポーツの拠点とします。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大田区総合体育館の整備	解体工事		完了					調布地区体育館整備調査・検討
	建設工事		着工	工事	完了開設			
	事業の実施			指定管理者*の選定	事業実施			

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【大田区総合体育館の整備－建設工事】 ○地下掘削工事、地下躯体工事を完了し、地上部分に着工しました。 ○平成 22 年度末の出来高は、概ね 55%となりました。	4	
【大田区総合体育館の整備－事業の実施】 ○大田区総合体育館指定管理者候補者選定委員会を設置し、公募（応募 7 件）を実施しました。 ○書類及び面接選考を行い、指定管理者候補を選定しました。	4	
決算額	1,237,406,056 円	
次年度以降の取組み		
○平成 24 年 3 月に改築工事が竣工し、平成 24 年 6 月末に開館する予定です。 ○管理運営面においては、開館準備を進め、平成 23 年 7 月に指定管理者の指定し、その後、協定書の締結を行います。		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名		図書館の改築・改修						
主な取組内容		「均質で公平な図書館サービス」を実現するため概ね徒歩15分圏内に1館、計16館を配置してきました。今後、老朽化の進んでいる図書館改築・改修を進めるにあたっては、「地域特性」を活かした「情報拠点」として施設機能の向上を図ります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
入新井図書館の改築	内装工事	内装設計	→	→				
	開館・運営			準備	→	→	→	継続
図書館の改築・改修		検討	→	→	→	→	→	継続

所管部局	教育総務部	
平成22年度の取り組み内容		進捗状況
【入新井図書館の改築－内装工事】 ○大森複合施設ビル（Luz 大森）の建築完了と同時に、同施設内に開館する入新井図書館施設内装工事を完了しました。		4
【入新井図書館の改築－開館・運営】 ○開設に向けた準備を進め、平成23年3月に開館しました。 ○利用者用インターネット端末の設置や商用オンラインデータベース（法律情報・新聞記事情報）の活用等、情報提供機能の向上を図りました。		4
【図書館の改築・改修】 ○建築年次の古い図書館（5館）について、改築・改修に向けた検討を行いました。実際の改築・改修には至りませんでした。		2
決算額	130,122,598円	
次年度以降の主な取り組み		
○建築年次の古い老朽化の進んでいる図書館については、所要の改修を検討します。 ○改築に要する当該館周辺の土地の手当等について検討します。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

計画事業名	馬込文士村*資料の活用						
主な取組内容	大田区立郷土博物館で保管している、かつて馬込文士村に居住した文士の関連資料を整理し、大田区の歴史・文化の継承や観光資源として活用を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
馬込文士村展示リニューアル		実施	活用				継続
関係資料の地域資産化・活用							継続

所管部局	教育総務部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【馬込文士村展示リニューアル】 ○資料整理カード及び保管状況が整備された資料を、平成 21 年度にリニューアルした馬込文士村展示資料コーナーの展示変更時に活用しました。	4	
【関係資料の地域資産化・活用】 ○資料整理カードの電子データ化(2,491 点)、現物資料のスキャニング(1,016 点)をはじめ、資料整理カードの新規作成、追記、点検等の作業及び資料保管管理状況の改善(4,342 点)を進めました。	4	
決算額	4,781,980 円	
次年度以降の主な取り組み		
○資料整理カードの整備、及び資料整理カードに基づく電子データによる資料目録の作成を完成します。 ○資料の保管管理状況の改善を完了します。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
 施策 1-2-5 安定した暮らしと人権を守ります

計画事業名	女性の就労支援(再チャレンジ等)						
主な取組内容	就労を希望する女性及び子育て等により離職した女性がその意欲と能力を活かして再就労や起業にチャレンジできるよう、スキルアップのための講座実施や情報提供により支援します。また、働きやすい就労環境の確保を支援するために「ワーク・ライフ・バランス*」の意識を啓発していきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
女性のための就労支援							継続
働く女性のための相談							継続
「ワーク・ライフ・バランス」の啓発							継続

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【女性のための就労支援】 ○「働きたいママのための再チャレンジ応援ナビ」(3回、参加者延べ78人)、「お仕事復活ナビ」(3回、参加者延べ82人)、「ぷち企業サポート塾」(5回、参加者延べ117人)、「シングルマザーのための就労応援フェア」(参加者12人)を開催しました。	4	
【働く女性のための相談】 ○毎週水・木曜日に、来所(エセナおおた)及び電話により、働く女性のための相談として、就労上の問題や就職に関する相談(相談件数130件)に対応しました。	4	
【「ワーク・ライフ・バランス」の啓発】 ○講演会「社会も家族も幸せにする秘訣」(参加者181人)、「パパの手でつくる赤ちゃんのハッピースマイル講座」(4回、参加者延べ90人)を開催しました。 ○本庁舎において、パネル展を開催しました。	4	
決算額	1,384,100 円	

次年度以降の主な取り組み

- 再就職や起業にチャレンジできるよう、引き続き講座の実施や情報提供により支援します。
- 就労中及び就職または再就職を希望する女性に、職場での悩み、セクハラ、適職、キャリアアップに関する相談について、来所又は電話にて相談を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に向け、講演会、講座、展示、情報の提供を引き続き実施します。中小企業への意識啓発に対し効果的な方法の検討を行います。

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

計画事業名	高齢者の就労促進・起業支援						
主な取組内容	高齢者を積極的に雇用するシステムを作るとともに、拠点となる高齢者就労支援センターを整備し、高齢者の就労や起業の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の働く場の拡大に努めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
高齢者就労支援体制の整備		調査	策定				
高齢者就労支援センターの開設		検討	設置準備	開設	相談・支援・情報提供		継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【高齢者就労支援体制の整備】</p> <p>○区民及び区内企業を対象に高齢者の就労支援体制整備に向けた調査を実施し、意向や要望を把握しました。</p> <p>○当該事業の周知とニーズ把握のためのイベント「高齢者等就労・社会参加支援フェア」（来場者延べ 310 人）を開催しました。</p> <p>○イベントの実施に向けた検討を、シルバー人材センター及び社会福祉協議会と連携して行うことで、支援体制の確立のきっかけとしました。あわせて、イベントの開催を通じて、関係機関との支援体制構築のきっかけづくりに努め、連絡会（1 回）を開催しました。</p>	4	
<p>【高齢者就労支援センターの開設】</p> <p>○運営主体を選定するため、庁内調整及び社会福祉協議会ほか関係機関との協議（4 回）を行いました。</p> <p>○協議、調整の結果、運営主体候補として社会福祉法人社会福祉協議会を決定し、また、社会福祉法人シルバー人材センターを運営パートナーとして位置付けました。</p>	4	
決算額	500,000 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>○運営主体やセンター事務所の早期確定に努めるとともに、運営主体への支援制度を確立して、平成 23 年度中の高齢者就労支援センターの開設をめざします。</p> <p>○高齢者就労支援センター開設後の円滑な業務実施に向けて、関係機関との支援・連携体制の構築、強化に努めます。</p>		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

計画事業名		元気高齢者の活動、交流の場の確保						
主な取組内容		公園の高齢者向け健康遊具*を活用した教室の実施や指導者育成、公園体操など、地域での交流の場の拡大に努めます。 空き店舗を利用した、高齢者が働き憩えるふれあいサロンの整備を支援します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
健康遊具公園の活用	公園体操講座(再掲)	実施	拡充					継続
	公園体操指導者育成講座(再掲)	実施	拡充					継続
	自主運営サポート					実施	拡充	継続
ふれあいサロン		検討	モデル事業	整備支援拡充				継続

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
<p>【ふれあいサロン】</p> <p>○モデル事業の枠組みづくりのための検討を行い、既存事業と重複しない、かつ住民ニーズに対応できるような事業スキームの構築に取り組みました。</p> <p>○モデル事業の具体化に向け、モデル事業の候補者になり得る主体との調整、検討を重ねました。その結果、大森山王地区の居場所づくりに向けた取り組みをモデル事業候補として選定しましたが、モデル事業の実施には至りませんでした。</p>	3
決算額	0円
次年度以降の主な取り組み	
○ふれあいサロン事業の仕組みづくりを進め、支援制度の構築に努めるとともに、候補者の取り組みを側面支援することで、モデル事業の実施をめざします。	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

計画事業名	介護予防の促進						
主な取組内容	健康づくり施策の一環として寝たきりゼロ(要支援・要介護とならないこと)を目標に、対象を一般高齢者に広げた介護予防のシステムをつくります。一人ひとりの体力や個性に合わせた介護予防プログラムを作成し、実践の場を整備します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
特定高齢者向け施策の促進	アンケート調査(介護予防基本チェック)	→					継続
	通所型介護予防講座	→					継続
	訪問型介護予防個別指導	→					継続
元気な高齢者向け施策の促進	介護予防講座	→					継続
	公園体操講座	実施	拡充	→			継続
	認知症予防講座	→					継続
指導者育成	公園体操指導者育成講座	実施	拡充	→			継続
	介護予防サポーター講座	→					継続

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【特定高齢者向け施策の促進－アンケート調査（介護予防基本チェック）】 ○介護予防基本チェックのアンケート調査（128,605 件）を実施し、結果を特定高齢者対象の介護予防事業に活用しました。	4
【特定高齢者向け施策の促進－通所型介護予防講座】 ○通所型介護予防講座を 80 教室（運動 50 教室、栄養 15 教室・口腔 15 教室、参加者延べ 3,552 人）実施しました。	4
【特定高齢者向け施策の促進－訪問型介護予防個別指導】 ○介護予防基本チェックのアンケート調査等により把握した訪問型を必要とする高齢者を対象に、訪問型介護予防個別指導（29 人）を実施しました。 ○うつ予防、うつ支援事業として、対象となる高齢者（416 人）を訪問してアセスメントを実施することにより、早期発見と医療機関への紹介や介護予防事業の勧奨等の対応を行いました。	4

<p>【元気な高齢者向け施策の促進－介護予防講座】</p> <p>○20 か所のさわやかサポートで介護予防教室（251 回、参加者延べ 3,391 人）を実施しました。</p>	4
<p>【元気な高齢者向け施策の促進－公園体操講座】</p> <p>○本門寺公園（12 回）、矢口二丁目公園（3 回）で公園体操講座（参加者延べ 840 人）を実施しました。</p>	4
<p>【元気な高齢者向け施策の促進－認知症予防講座】</p> <p>○認知症予防教室（2 日制 4 回、参加者延べ 156 人）、いきいき脳トレーニング教室（10 日制：参加者延べ 78 人、6 日制：参加者延べ 48 人）、認知症予防講演会（参加者 216 人）を実施しました。</p>	4
<p>【指導者育成－公園体操指導者育成講座】</p> <p>○公園体操指導者育成講座（本門寺公園：12 回、参加者延べ 198 人、矢口二丁目公園：4 回、参加者延べ 87 人）、及び説明会（参加者 28 人）を実施し、新たに 27 人が登録指導員となりました。</p>	4
<p>【指導者育成－介護予防サポーター講座】</p> <p>○介護予防サポーター養成講座（基礎編 3 日制、参加者延べ 46 人、中級編 4 日制、参加者延べ 78 人）を実施しました。</p>	4
<p>決算額</p>	211,839,937 円
<p>次年度以降の取り組み</p>	
<p>○ひざ痛・腰痛を伴う方の運動教室を拡充します。</p> <p>○公園体操講座・指導者養成を拡充します。</p>	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名		地域の見守り体制の整備						
主な取組内容		ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対する地域(民生委員、自治会・町会*、商店会、ボランティア、関係機関、事業者*など)による見守り・支え合いのネットワークづくりを支援します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
見守り・支え合いネットワークづくりの啓発	シンポジウムの実施							継続
	相談窓口の周知							継続
	広報媒体の活用							継続
見守り・支え合いネットワーク整備の支援								継続
緊急通報システムの調査・検討								継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【見守り・支え合いネットワークづくりの啓発ーシンポジウムの実施】</p> <p>○平成 20・21 年度にシンポジウムを実施しました。さらに広く見守りに関する情報提供を行い、ネットワークづくりを進めていくために、平成 22 年度はシンポジウムの実施ではなく、新たな取り組みのヒントとなる事例をまとめたものを配付することとしました。</p> <p>○区内の見守り等の先駆的事例の情報収集を行い、先駆的事例集(1,400 部)を作成し、特別出張所、さわやかサポート、自治会・町会、民生委員等に配付しました。区報での特集や、事例集の発行等を通じ、個人や自治会・町会の見守りに対する意識の向上を図りました。</p>	4	
<p>【見守り・支え合いネットワークづくりの啓発ー相談窓口の周知】</p> <p>○区報(平成 23 年 2 月 1 日号)の一面で、さわやかサポートの活動内容を特集し、相談窓口の周知を行いました。</p>	4	
<p>【見守り・支え合いネットワークづくりの啓発ー広報媒体の活用】</p> <p>○区報(平成 23 年 3 月 21 日号)の一面で高齢者見守り・支え合いネットワークを特集し、身近な見守りの啓発を行いました。</p>	4	

<p>【見守り・支え合いネットワーク整備の支援】</p> <p>○地域での見守り体制づくりのため、19 の自治会・町会に助成しました。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者登録の事業内容を見直し、対象者の範囲を拡大するとともに、民生委員による見守りの機会を増やしました。</p> <p>○区内に支店をもつ信用金庫、信用組合、新聞販売所と見守りに関する協力の検討を行いました。</p>	4
<p>【緊急通報システムの調査・検討】</p> <p>○新たな緊急通報システムの構築に向け、複数の事業者から、事業提案を受け、検討を進めました。</p>	4
<p>決算額</p>	27,241,895 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○引き続き、自治会・町会や金融機関、新聞販売所などと連携し、見守り体制の整備に対する働きかけを行います。</p> <p>○地域での見守り体制づくりのため、18 自治会・町会へ助成を実施します。</p> <p>○新たな緊急通報システムの構築に向け、引き続き調査・検討を行います。</p>	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名		家族介護者への支援						
主な取組内容		家族介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、ショートステイ*の受入れを拡大していきます。また、家族介護者への支援や相談、セミナーの充実を図ります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ショートステイの拡充								継続
相談の実施	在宅高齢者訪問相談							継続
	こころの健康相談							継続
介護セミナーの実施								継続
家族介護者支援事業の充実								継続

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【ショートステイの拡充】 ○特別養護老人ホーム4施設のショートステイについて、入院者空床利用の定員を6人から10人に変更しました。 ○区が事業用地を低額で民間事業者に貸し付け、単独型ショートステイを運営した場合の、収支シミュレーションを算定しました。	4
【相談の実施－在宅高齢者訪問相談】 ○在宅高齢者を訪問し、家族介護者への介護方法の指導や、健康相談等（相談件数863件）を実施しました。	4
【相談の実施－こころの健康相談】 ○家族介護者からのこころの健康に対する相談には、日常的に区や地域包括支援センターの専門職（保健師等）が対応しました。 ○より専門的な相談や、医療的な支援が必要な場合は、関係部局で連携し、訪問による相談を実施する等、専門機関等へ誘導しました。	4

<p>【介護セミナーの実施】</p> <p>○家族介護者の集い（参加者 62 人）を開催したほか、家族介護者情報誌「ゆうゆう」（5,000 部）を発行しました。</p> <p>○区報（平成 22 年 11 月 11 日号）で、区内に 7 つある家族交流会を紹介しました。</p> <p>○区内 7 か所の家族交流会を見学し、要望を把握した上で支援のあり方に関する検討を行いました。</p>	4	
<p>【家族介護者支援事業の充実】</p> <p>○利用者へ郵送、ヒアリングによるアンケートを実施し、利用時間を午後 6 時までから午後 8 時までに延長すること、及び利用時間単位を 2 時間単位から 1 時間単位とすることの 2 点について、要綱の改正を行いました（平成 23 年 4 月から施行）。</p> <p>○区報（平成 22 年 11 月 11 日号）で、家族介護者支援ホームヘルプサービス事業を紹介しました。</p> <p>○サービスの利用者は 361 人で、サービスの利用実績は延べ 2,046 時間でした。</p>	4	
<p>決算額</p>	<p>10,770,585 円</p>	
<p>次年度以降の取り組み</p>		
<p>○ショートステイ事業者の参入促進について、区有地活用による支援を引き続き検討します。</p> <p>○区有地のほか都有地や国有地も含め、候補用地を調査します。</p> <p>○各関係機関との密接な連携を図り、相談体制の充実に努めます。</p>		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	さわやかサポート(地域包括支援センター)の拡充と福祉ネットワークの強化						
主な取組内容	さわやかサポートを核とした地域における多様な社会資源をネットワーク化するとともに、区民の利便性等を考慮し、さわやかサポートの適正な配置を行っていきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
さわやかサポートの運営			検討・再配置				継続
よりわかりやすい施設案内の整備		検討	実施				継続
さわやかサポート相談担当職員研修の実施							拡充

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【さわやかサポートの運営】 ○区の施設との併設について検討を行い、さわやかサポート六郷中を六郷特別出張所の改築と併せて併設する計画を推進しました。	4	
【よりわかりやすい施設案内の整備】 ○「さわやかサポート」を、よりわかりやすい名称とするため、名称変更の検討を行いました。	4	
【さわやかサポート相談担当職員研修の実施】 ○さわやかサポート相談担当職員を対象に、研修（3回、参加者延べ41人）を開催しました。 ○さわやかサポートの地域力推進地区委員会への出席を促進し、地域との連携強化を図りました（20か所の内、18か所が出席）。	4	
決算額	624,286,397 円	
次年度以降の主な取り組み	○さわやかサポートの設置場所について、高齢者の利便性、地域との連携等を図るため、区の施設等への併設を引続き推進します。 ○高齢者に分かりやすい名称の検討を行います。	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名		介護保険施設等の整備支援						
主な取組内容		特別養護老人ホーム(ショートステイ*を含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム*等の整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。とりわけ、特別養護老人ホームについては、民間誘導に向けた調査を実施し、民間事業者が参入しやすい環境づくりに努めていきます						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
特別養護老人ホームの整備支援	整備意向調査	調査実施						事前協議 竣工・開設 (160床以上)
	整備支援		事業推進		事前協議			
老人保健施設の整備支援								継続
認知症高齢者グループホームの整備支援								継続

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
<p>【特別養護老人ホームの整備支援－整備支援】</p> <p>○2 施設（フローズ大森南 80 床、千里 64 床）について貸付申請を受理し、貸付決定を行いました。その後、貸付金の金銭消費貸借及び抵当権設定契約を締結しました。</p> <p>○金銭消費貸借及び抵当権設定契約締結にあたり、債権保全の精度を高めるため、債務の承認及び強制執行の認諾のある旨を記載した公正証書の作成、登記識別情報通知の提出、利子収入を高めるための償還方法の見直し等を行いました。</p> <p>○両施設については、住民説明会を経て、着工しました。</p>	4
<p>【老人保健施設の整備支援】</p> <p>○療養病床からの転換等に関する相談（1 件）に対応しました。（国において、介護型の療養病床を廃止する期限が平成 29 年度末までに延期となりました。）</p>	4

<p>【認知症高齢者グループホームの整備支援】</p> <p>○整備中であった4か所（アイケア大森東：定員15人、東京大田の家：定員18人、フラクタルビレッジ西六郷：定員18人、フラクタルビレッジ羽田：定員18人）の認知症高齢者グループホームの完成に伴い、介護保険法に基づく指定を行い、開設されました。</p> <p>○2施設の公募による選定を行い（うち1施設が辞退）、1施設について工事を実施し、竣工しました。</p>	<p>4</p>	
<p>決算額</p>	<p>1,171,255,498円</p>	
<p>次年度以降の取り組み</p>		
<p>○引き続き、特別養護老人ホームの整備支援を行います。事業者の土地の確保が困難であることが整備支援を妨げているため、公有地の活用情報を積極的に提供していきます。</p> <p>○引き続き、認知症高齢者グループホームの整備支援を行います。平成22年度に大田区は、東京都の重点整備計画地区の指定から外れたことに伴い、整備支援の方針について、更なる質の向上をめざし、公募制を導入しました。平成23年度は、この公募制を継続するとともに、区内4圏域の整備率に基づく整備費補助額を設定することで、区内に偏りのない整備を進めます。</p>		

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-2 高齢者が安心できる暮らしを支えます

計画事業名	高齢者総合相談体制の構築						
主な取組内容	高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を総合的に、また、いつでも対応できる体制を整備します。夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施等により、高齢者サービスに結びつけ、高齢者や家族が安心して暮らせるよう支援します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)の実施		開始					継続
各種高齢者相談の連携体制の構築・推進		検討	推進				継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【夜間・休日電話相談（高齢者ほっとテレフォン）の実施】</p> <p>○高齢者ほっとテレフォン（区窓口が閉庁している平日夜間、土・日曜日、祝日及び年末年始に行う電話相談）を実施し、高齢者の心理的な相談、健康に関する相談、保健福祉の具体的な相談等（相談件数 2,300 件）に対応しました。</p> <p>○匿名を原則としているため、相談から支援窓口へのつながりが課題であることを確認しました。</p> <p>○区報（8 回）、ポスター、ちらしの配布により高齢者ほっとテレフォンを周知しました。</p>	4	
<p>【各種高齢者相談の連携体制の構築・推進】</p> <p>○高齢者相談の連携体制整備の推進組織として、高齢者福祉サービス調整会議に専門部会を設置し、課題の整理、検討を行いました。</p> <p>○高齢者総合相談の推進体制の構築に関する報告書（平成 21 年度）で挙げられた課題と進め方を整理し、専門部会へ報告を行いました。</p> <p>○さわやかサポート相談体制強化の具体策である「さわやかサポートと区のシステムネットワーク」を早急に取り組んでいく課題として検討を行い、専門部会へ中間報告を行いました。</p> <p>○連携、支援体制整備の課題である「緊急支援体制の構築」について検討を行いました。</p>	4	
決算額	8,694,000 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、高齢者や家族が 24 時間いつでも相談でき、迅速で的確な支援に結びつけられる区民満足度の高い高齢者総合相談体制の構築をめざし、関係部局で連携を図りながら取り組みを推進します。	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります

計画事業名	高齢者緊急一時保護・支援体制の整備						
主な取組内容	虐待・介護放棄により自らの安全を守ることが困難になった人、認知症により資産管理・生活維持ができない人、退院後の居住確保ができない人等に対し、緊急一時保護・支援体制を整備します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
緊急支援体制の構築		検討	充実				継続
緊急ショートステイ*の拡充		充実					継続

所管部局	福祉部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【緊急支援体制の構築】 ○庁内検討会（4 回）を開催し、現場の問題点と課題を抽出しました。 ○緊急支援を必要とする場合の対応マニュアルの整備に向け、困難事例のとりまとめ、項目の検討等を行いました。	4	
【緊急ショートステイの拡充】 ○緊急ショートステイの受入れ施設 2 か所（延べ 4 床）と、現状把握及び課題検討のための共同会議を行いました。 ○利用率については、冬場に利用が高いという特徴が見られるものの、年間を通した利用率は 50%程度であり、現状の 4 床からの増床は今後の検討課題であると整理しました。 ○緊急ショートステイ事業を広く周知するため、さわやかサポート連絡会及び介護支援専門員研修において事業案内を行ったほか、居宅介護支援事業所へ通知を行いました。	4	
決算額	10,756,720 円	
次年度以降の主な取り組み	○高齢者総合相談体制の構築に向けた体制の整備とともに検討を進めます。 ○夜間や閉庁時の緊急時においても、迅速で適切なサービス利用につながるよう、事務処理マニュアルの整備や関係機関との連携体制を強化します。 ○緊急支援体制の充実に向けて、緊急ショートステイ床の利用実績を分析し、今後のサービスのあり方や適正な床数の検討を行います。 ○関係部局との検討体制を強化することにより、事業の一層の推進を図ります。	

- 基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
 個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
 施策 1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります

計画事業名		高齢者等の権利擁護の推進						
主な取組内容		成年後見制度*及び地域福祉権利擁護事業利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。成年後見制度について、必要に応じて区長申立、低所得者への後見人報酬助成、社会貢献型後見人養成、広報啓発活動を実施します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
成年後見制度の活用支援	成年後見制度の周知	→						継続
	成年後見事業の推進	→						継続
後見人の確保	社会貢献型後見人養成	→						継続
	法人後見の推進	→						継続
地域福祉権利擁護事業利用促進		→						継続

所管部局	福祉部
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況
【成年後見制度の活用支援－成年後見制度の周知】 ○成年後見制度について、区報へ掲載（2回）したほか、介護保険事業者連絡会（2回）、認知症予防講演会におけるパンフレットの配布等により周知を行いました。 ○高齢者虐待の防止について、区報（2回）による啓発を行ったほか、通報窓口を周知しました。	4
【成年後見制度の活用支援－成年後見事業の推進】 ○家庭裁判所に、成年後見制度に関する区長申立て（32件）を行いました。 ○庁内検討会（6回）を開催し、成年後見制度の課題を確認した上で、区長申立て者に対する後見報酬助成の改正について、検討を行いました（平成23年度から一部見直しの上実施）。 ○社会福祉協議会成年後見センターで、成年後見制度の活用に向け、窓口相談（1,047件）、専門相談（38件）、成年後見人養成講座（基礎3回、実務2回、参加者延べ74人）を実施しました。	4

<p>【後見人の確保－社会貢献型後見人養成】</p> <p>○成年後見センターにおいて、東京都の養成講座修了者（4人）を対象に実習を行いました。</p> <p>○成年後見センターと、養成から支援のあり方について検討し、課題の整理を行いました。</p>	4
<p>【後見人の確保－法人後見の推進】</p> <p>○社会福祉協議会成年後見センターが、法人後見を13件（前年度比4件増）受任しました。</p> <p>○法人後見等の充実のため、社会福祉協議会成年後見センターの職員を1人増員しました。</p>	4
<p>【地域福祉権利擁護事業利用促進】</p> <p>○社会福祉協議会成年後見センターにおける地域権利擁護事業（東京都事業の区社会福祉協議会受託分）について、58件契約し、福祉サービス利用援助等の支援を行いました。</p> <p>○地域権利擁護事業（対象拡大部分）については、17件契約し、証書等預かり、支払い代行による支援を行いました。</p>	4
<p>決算額</p>	25,727,178 円
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○成年後見制度については、引続き、制度の周知、社会貢献型後見人の養成、法人後見の充実等について、社会福祉協議会成年後見センターと連携しながら、活用支援の仕組みを整備します。</p> <p>○高齢者虐待の防止について、引き続き啓発等に努めます。</p>	